

くらしのミニ情報

消費者ホットラインをご利用ください!

「消費者ホットライン」は平成22年1月12日から運用が始まっている全国共通の電話番号です。お近くの消費生活相談窓口につながりますので、どこに電話していいのかわからない場合は、ひとりで悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守 ろう よ みん な を
0570-064-370

※注意 消費者ホットラインは、あくまでも相談窓口がわからない方のために設置されたものです。結果的には消費生活センターや市町村の相談窓口につながります。継続して相談される方や電話番号がわかる方は、従来の電話番号におかけいただくようお願いします。



ご案内

「長野県消費生活相談員人材バンク」へご登録ください

県では、消費生活相談員を配置する際の人材確保を支援するため、「長野県消費生活相談員人材バンク」を設置しています。登録対象者、登録方法などについては次のホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-shohi.net/news/2012/01/post-63.html> (長野県消費生活情報)

第5回くらしのセミナー

県内4ヶ所で行うのとおり開催します。申し込み不要、受講無料でどなたでもご参加いただけます。

- 【日時・場所】** 平成26年 3月 6日(木) 13:30～15:30 上田合同庁舎講堂
- 平成26年 3月 7日(金) 13:30～15:30 松本合同庁舎502号会議室
- 平成26年 3月10日(月) 13:30～15:30 長野保健福祉事務所庁舎3階大会議室
- 平成26年 3月11日(火) 14:00～16:00 駒ヶ根市役所南庁舎2階大会議室

【テーマ】「エンディングプランを考える」

【講師】一般財団法人日本消費者協会 専務理事 佐伯 美智子 氏

【その他】 駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。筆記用具を持参してください。

編集・発行 **長野県企画部 消費生活室** しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 TEL:026-223-6770 FAX:026-223-6771
E-mail shohi@pref.nagano.lg.jp

くらし得情報はインターネットでもご覧いただけます。
<http://www.nagano-shohi.net/>

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行長野事務所内)の協力を得て作成しています。



しあわせ信州

回覧 ながのけん

くらし得情報

MARUTOKU

3
MARCH 2014

- インターネット通販の前払いにはご注意!! 1
- かしこいスマートフォンの使い方 2、3
- くらしのミニ情報 他 4

インターネット通販の 前払い には ご注意!!

「インターネットで格安で売られていた商品を注文し、料金を支払ったが品物が届かない。」といったトラブルが、消費生活センターに寄せられています。前払いで代金を決済した場合、すでに代金は事業者の手元にあることになるので、事業者が対応しないと救済は困難になります。また、所在地が不明であったり、連絡がつかないなど、実態がつかめない事業者も多く存在しますので、被害に遭わないためにも、以下の点に注意してください。



- ①「商品が送られてこない」など、代金前払いのリスクの大きさを認識しておく。
- ②屋号を含まない個人名義の口座への前払いは慎重に行う。
- ③お金を振り込んでも商品が届かないなどのトラブルが発生した場合は、すぐに銀行と警察に相談する。
- ④少しでも不安や疑問を感じたら、消費生活センターや消費生活相談窓口にご相談する。

「困った」「どうしよう」など消費者トラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください!

長野消費生活センター..... ☎026-223-6777 FAX:026-223-6771
(長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階)

松本消費生活センター..... ☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
(松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階)

飯田消費生活センター..... ☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
(飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣)

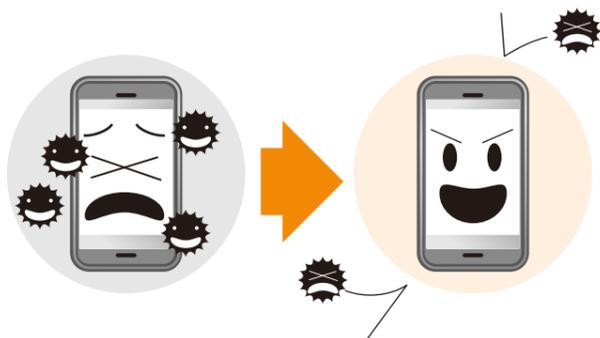
上田消費生活センター..... ☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998
(上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階)

かしこいスマートフォンの使い方

携帯電話よりインターネットにつながりやすいなど、便利なスマートフォン(スマホ)ですが、使い方を間違えると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。かしこい使い方のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

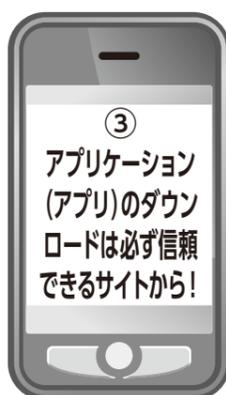


OSにセキュリティ上の弱点が見つかったと、修正するためのアップデートが販売元から提供されるので、早めにアップデートしてください。アップデートをしないまま使うと、外部からの攻撃に遭う危険性があります。



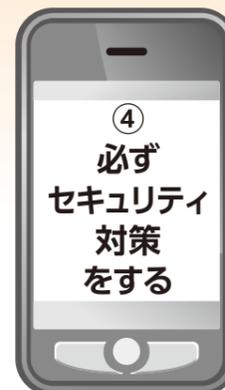
OSなどを改造して使用し、端末にトラブルがあった場合、十分な保証を受けられないことがあります。

また、改造したスマートフォンを狙ったウイルスも発見されていますので、改造して使用するはやめましょう。



さまざまなアプリを端末に取り入れて、自分の好みにカスタマイズできるのが一つの特徴ですが、公式サイト以外からダウンロードしたため、電話帳の情報などが知らない間に抜き取られていたなどのトラブルが発生しています。アプリは必ず信頼できるサイトからダウンロードするようにしましょう。

また、インストールする際にアクセス許可を求められることがありますが、内容を確認し、不自然な内容のアクセス許可を求められた場合は慎重に判断してください。

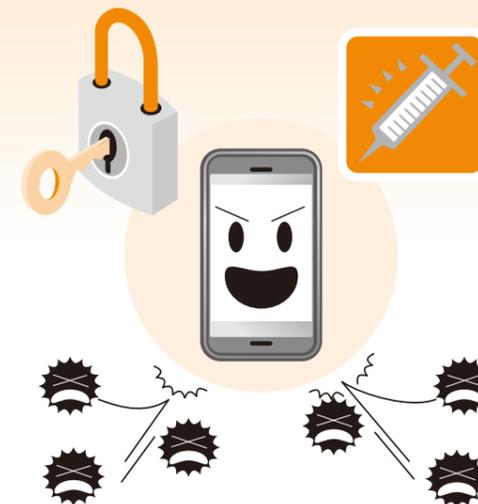


パソコンと同様のセキュリティ対策が必要となります。3つの観点からのセキュリティ対策をしましょう。

盗難・紛失対策

情報漏洩対策

ウイルス対策



具体的には

- 端末にパスワードを設定しロックをかける。
- 重要な情報はスマートフォンに入れて持ち歩かずに、別の場所に保存しておく。
- セキュリティソフト(アプリ)を導入してスマートフォンのウイルス感染の未然防止をはかる。
- 他人との共同利用はしない。

など



SNSサイトや無料通話アプリは友人や知人などと交流する際に便利ですが、利用の仕方を間違えると思わぬトラブルにつながる恐れがあります。利用する際は次の点に注意してください。



- 一度書き込んだ内容は完全には取り消すことができないので、書き込む際は個人情報が含まれていないか、他人に迷惑をかけない内容か十分に精査してから書き込む。
- 自分のパスワードやIDは外部掲示板などへは書き込まない。
- 自分の登録した情報や発信する内容をどこまで公開するかなど、細かい設定をする。
- 知らない相手とつながってしまった場合は、今後連絡がこないような設定にする。

など

参考書籍・サイト

- 『くらしの豆知識2014』(独立行政法人国民生活センター)
- スマートフォンを安全に使う!~スマートフォンを安全に使用するための6箇条~
http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/pr2012/general/03_smartphone.html
(独立行政法人情報処理推進機構)
- 安心してインターネットを使うために 国民のための情報セキュリティサイト
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/ (総務省)